

平成18年11月1日

健康福祉ICTまるごと安心シンポジウム

保健医療福祉情報関連システム展示会

出展のご案内

開催趣旨

県土面積が広く、中山間地域の多い秋田県では、保健、医療、福祉分野において、地域間格差を是正し均質なサービスを提供する手段として、地域情報ネットワークの早急な整備が求められています。

このため、県は新たに健康福祉部内に保健医療IT化推進チームを設置し、各分野の関係機関と協議・調整を図りながら、健診・介護・診療情報共有化システムや、遠隔診療支援システムの構築を進めています。

この度、こうした取り組みの一環として、保健、医療、福祉分野におけるICT（情報通信技術）の活用について、関係者はもとより、県民の理解と協力が得られるような気運の醸成を目的としたシンポジウムを開催することとしました。

当日は、医師、病院事務担当者など医療関係者（約200名）を主体に、自治体職員、一般県民などを対象とした、基調講演、パネルディスカッションを行います。それと並行して、情報関連機器、システムの展示会の同時開催をも企画しております。

地域社会全体を連携させるネットワークを構築する上では、公的機関などによる地域連携システムの整備とともに、例えば、病院・診療所内における情報のシステム化や共有化などは欠くことのできない重要な柱であると考えております。

つきましては、こうしたことを多くの関係者に理解をしてもらうためにも、保健、医療、福祉関連の機器やシステムの開発や製造、販売に携わる企業の皆様方に、是非ともご出展いただきたく、ご案内申し上げます。

名称

健康福祉ICTまるごと安心シンポジウム
～ICTを活用した保健医療サービスの提供～
保健医療福祉情報関連システム展示会

会期

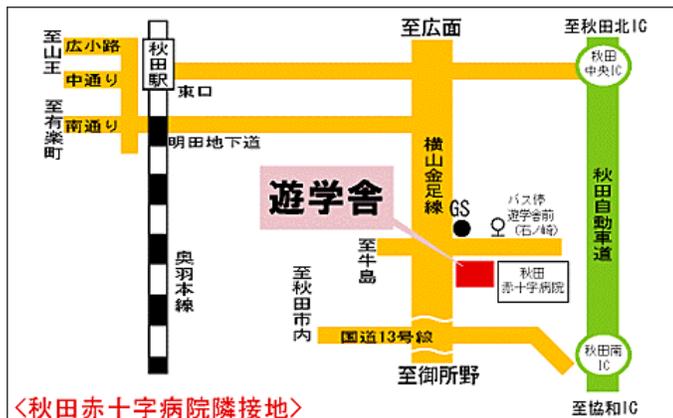
平成18年12月10日（日） 11:00～17:00

会場

遊学舎 研修室4

〒010-1403 秋田県秋田市上北手新巻字堺切24-2

会場アクセス



バスご利用の場合

秋田駅東口より
日赤病院・御所野方面行き(ほか)
遊学舎前バス停車 徒歩1分

お車の場合

秋田駅より 15分
秋田県庁より 25分
秋田南ICより 10分

主催

秋田県

共催

財団法人全国地域情報化推進協会

後援(予定)

秋田市、社団法人秋田県医師会、社団法人秋田県病院協会、秋田県厚生農業協同組合連合会、社団法人秋田県歯科医師会、社団法人秋田県薬剤師会、社団法人秋田県看護協会、財団法人秋田県総合保健事業団、財団法人秋田厚生会、社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

出展要項

1. 出展対象団体

保健医療福祉分野に関する情報通信機器、システムの開発や製造、販売に携わる企業等。
最大10小間を予定しております。

2. 出展料

出展料は無料です。(1社1小間を無料で提供します)

3. 小間仕様・設備

1小間の基本仕様は間口2.4m、奥行1.2m(パネルは0.9m)、高さ2.1m
テーブル1本(W1800×D450×H700)及び白布1枚
イス2脚
電源1口(100V)

4. 追加設備

テーブル 無料

イス	無料
白布	1枚 500円
観葉植物	1本 3,500円
社名板	1枚 4,000円 (W900×H300)

5. スケジュール

基礎小間設営	12月 9日(土) 18:00~21:30 (閉館時刻)
出展者搬入	9日(土) 20:00~21:30 (")
	10日(日) 9:30~11:00
開場	10日(日) 11:00
閉場	10日(日) 17:00
出展者搬出	10日(日) 17:00~18:00 (閉館時刻)
基礎小間撤収	11日(月) 9:30~12:00

6. 出展に関する補足事項ならびにお問い合わせ

基礎小間仕様以外については各出展者のご負担となります。

追加設備についても、指定イベント会社に直接ご連絡ください。

(指定イベント会社)

株式会社アートシステム

秋田市山王5丁目15-33

TEL 018-863-2652 FAX 018-865-4078

営業企画部 石塚青滋(いしづか せいじ) ishizuka@art-as.co.jp

7. 出展申込書の送付先ならびに申込み期限

添付の出展申込書にご記入の上電子メールにて下記宛先に送付願います。

申込期限 平成18年11月17日(金)

財団法人全国地域情報化推進協会 滝沢宛て info@applic.or.jp

TEL 03-5251-0311

8. 注意事項

主催者は天災その他の不可抗力により、この展示会を中止する場合があります。

主催者はやむを得ない事情により、会期、会場、時間などを変更することがあります。

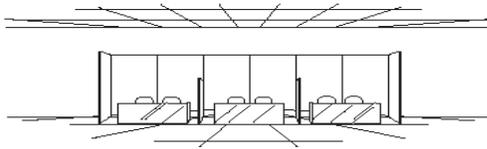
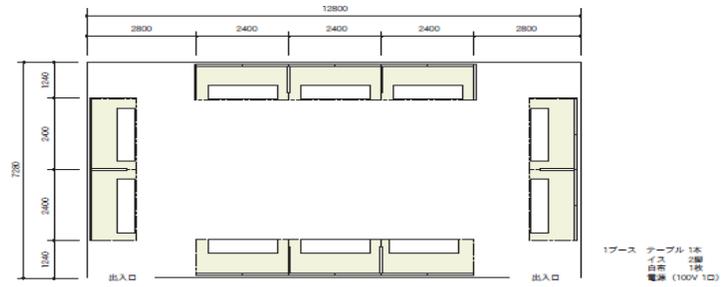
出展者はその割当小間及び会場内で、出展物その他物品を販売することができません。

出展者は出展物の説明資料や製品見本などを配布する場合は、自己小間内で行ってください。

主催者が会場管理に支障を生じると判断した時は、配布を制限、または禁止することがあります。

主催者は出展物の紛失、盗難、損傷、運送事故、来場者の取扱不注意等の不可抗力による損害について、いかなる責任も負いません。

9. 会場配置図及び小間イメージ図



TITLE	SCALE	DRAWING TITLE	CORRECTION	DATE	NO.
	1/100				